

平成21年守谷市議会第3回定例会会議録

平成21年9月 市政に関する一般質問

〔15番梅木伸治君登壇〕

15番（梅木伸治君）通告順番6番、梅木でございます。

本日2日目、しょっぱなの一般質問ということで、きのう順番が回ってくるかなと思ったんですが、残念ながらきょうになりまして、眠い時間じゃなくてよかったのかなと思っているところでありますが、今回の一般質問、高齢者福祉サービスの不思議ということでございます。

高齢者サービス、また介護地域生活支援、家族介護支援、高齢者福祉事業と、幾つかのコンテンツ、メニューがある中で、昨年20年4月、高齢者福祉サービスの内容が一部変わりました。これは広報でもご案内のとおりでございますが、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、軽度生活援助事業、食の自立支援事業、寝たきり高齢者紙おむつ支給事業、はり・きゅう・マッサージの助成事業ということでございますが、今回は、寝具の乾燥消毒サービス、軽度生活援助、食の自立支援、寝たきり高齢者と、この4点を一括で質問をさせていただきたいと思っております。

と申しますのは、この4点については、本人に市町村民税を課税している者は除くということになっております。昭和の初め、企業戦士として一生懸命働いた人たちが、高度成長に伴って給料をもらっていった。今、年金の記入漏れ等もあるようでございますが、一生懸命若い時代に頑張った人がそれなりの年金をいただくと。がしかし、その年金をもらっているがために、このサービス事業が受けることができない。

特に食の自立支援事業に関しては、まさに命にかかわるところでございます。ここまで守谷市の財政が緊迫しているのかなと思うところでございますが、いずれにしても、同じ守谷市民でありながら、多額の税金を納めたその功労者、一生懸命社会奉仕活動の一部だと思えますね、税金納めた方は。その方が年金を納めてきた。しかし、その人たちがそういったサービス受けられなくなってしまったということが、今年の4月からでございます。

まず最初に、このサービスがスタートし、そしてこのサービスが受けられなくなってきた、ここまでの流れ。そして、何人ぐらいの人がサービスが受けられなくなったかというところ、わかればいいんですが、その恩恵を外された人も多数いるのかなと思います。

そこら辺の流れ、そして結果ですね。サービスを受けられなくなった。あしたから飯を食えないよという話もあるかもしれません。そこら辺の結果も含めて、答弁をお願いしたいと思います。

議長（又未成人君）保健福祉部長茂呂茂君。

保健福祉部長（茂呂茂君）お答えいたします。

まず、流れということでお話をさせていただきたいと思います。

議員から今お話がございました、高齢者サービスにおける所得制限の導入の理由と申しますか、経緯と申しますか、その辺についてでございますけれども、ご質問の高齢者福祉サービスにつきましては、所得制限に関する対象範囲を規定するものがなかったことから、高齢者福祉サービスを受けたい方は、ある一定の要件を満たせば、収入の状況にかかわらず、申請をすればサービスを受けられることができました。

しかし、平成18年及び平成19年度において実施いたしました行政評価における評価結果等も踏まえまして、行政を取り巻く環境の変化ですとか、市民等の声を考慮しつつ、事務事業の妥当性、真にサービスを必要とする高齢者はどのような対象範囲であるべきか、あるいは有効性や公平性について、部内での検討のほかに保健福祉審議会等でも2回ほど審議検討をしていただきました。寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、軽度生活援助事業、食の自立支援事業、寝たきり高齢者紙おむつ支給事業については、居宅のひとり暮らしの高齢者等であっても、一定の所得がある方については受益者負担を導入することが適切であるとの判断から、平成20年4月からの実施分について、庁議等を経た上で、市の方針として所得制限を設けたものでございます。

これらの該当者の人数ということでございますけれども、特に寝具洗濯乾燥消毒サービス事業におきましては、それまで24の方が該当しておりましたけれども、この所得制限等によりまして15人になっておりまして、9人減っております。それから、軽度生活援助事業につきましては、それまで27の方であったものが18人ということで、これも9の方が減っております。それから、食の自立支援事業でありますけれども、こちらにつきましてはそれまでの92人のご利用の方が57人になったということで、35の方が減っております。最後に、寝たきり高齢者紙おむつ支給事業につきましては、それまでの61人から49人ということで、12人が減っているところでございます。

それから、その後の経過ということで、結果を踏まえてというお話がございましたので申し上げますが、所得制限によりまして対象外となる方につきましては、その後個別に自宅等を訪問いたしまして、内容の説明をいたしましてご理解をいただいた上で実施しておりました。

平成20年4月からの所得制限により対象外となった方のうち、配食サービスを受けていた方からの苦情が1件ございました。その方への対応としましては、ケアマネジャーや管理栄養士が自宅にお伺いし、どのような食事をとったらよいかをアセスメント、これは生活上の解決すべき課題を明らかにするということですのでけれども、これらを行いまして、その方の生活における食事スタイルの中で3食を総合的に検証し、民間の配食サービスにご案内をさせていただいております。

また、今後も、生活上の指導ですとか、福祉サービスを必要とする高齢者の方々につきまし

では、適切なサービスが提供できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上が、状況と、それから経過と結果についてでございます。

議長（又未成人君）梅木伸治君。

15番（梅木伸治君）食の自立支援サービスの1名という方が、8月ですか、亡くなられましたね。実はこの人から、梅木、何とか助けてほしいんだと。政治家の仕事というものは、弱い者を助けるのが一つの仕事であろうと。私も、半年以上前からこの方の話を聞いてきて、どこかの場所で一般質問しようというふうに思っていました。今になっては遺言となっていました。非常に残念な結果の中で、一つの命を閉じたということでございます。

九牛の一毛のではあるかと思えます。がしかし、今言うように、ずっと一生懸命頑張ってきた人が、課税を受けるがために、収入があるためにそのサービスが受けられなくなった、それはどうしてなのか。その一点だけの再質問をしたいと思います。

議長（又未成人君）保健福祉部長茂呂茂君。

保健福祉部長（茂呂茂君）この所得制限ということに関してでございますけれども、確かに所得制限を設けずに一律にいろいろをサービスを支給できるのが、私も一番よろしいと感じてはおります。

ただ、私どものこの事業を実施していく中で、日ごろから、優先度と申しますか、事業の優先度もあるわけでございますけれども、そういったものを加味しながら進めていく上で、やはり全部ができないということになれば、その一部でも実施したいがために、ある程度の所得のある方についてはご勘弁をいただくということで、所得制限ということになるかと思えます。

状況としては、確かに、今、議員からお話がありましたようなこともありますけれども、やはりその事業を継続していく中で選択しなければならないという事態のときに、所得制限という形で実施をせざるを得ないという部分があるというふうに考えているところでございます。

議長（又未成人君）梅木伸治君。

15番（梅木伸治君）部長、たった9名ですよ。この9名の人の削減をするのが大切なのか、守谷市内あちこちで行われる祭りで何百万円も金を使うのが大切なのか、どっちが大切なんだと。私は、先般、一般質問の中で、お祭り騒ぎに銭かけて、生活が困窮している人がいるんだと。福祉の心というのはどういう心なんだと、私は一般質問でやらせてもらいました。たった9人の人たちの削減することによって、どれだけその人たちが苦しみを味わい、そしてそのお祭りによって使われたものがそこに使われるならば、本当に住んでよかったかと、1人もこぼさず守谷市はちゃんと高齢化を見ているんだと、そんなまちづくりになっているんじゃないのかなと。

市長の交際費、議長の交際費、市長の車、議長の車、どこ削ったって9人ぐらいの金は出るでしょう。しかし、弱い者を徹底的にいじめるような、高齢者をいじめるようなこんな施策は、私としては断じて許せる話じゃないと。共産党、公明党のような一般質問になってしまいました。私は今回本当にそういうふうと思うところなんですよ。

今回の一般質問は、ここ一点に決めての質問でございますが、私は、平成13年第1回の定例一般質問の中で、福祉バスについてゼロだったものが100円になりました。そのときに、それ以上金を取らないでくれよと。福祉バスであるならばそうしてくださいというふうなことを言ったことがございます。今ある福祉施策、いろいろなサービスがありますが、これ以上高齢者をいじめるような施策にならないように望むところでございます。

そんな中で、ひとり暮らしの高齢者にヤクルトを届けるとか、さまざまな支援サービスがあるかと思いますが、次に削るような、模索されているようなものがあるのか。私は、今後は1点たりとも引かずしてすべてのサービスを続けてほしいと、そういうふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（又未成人君） 保健福祉部長茂呂茂君。

保健福祉部長（茂呂茂君） ただいまの質問に関してでございますけれども、特に今回と申しますか、先ほど申しました事業のほかに、これを削ろうとかということについては、今のところございません。

以前から、いろいろな部分で調整をしておりますけれども、やはり必要があるというものについては、できるだけ残すべきだと思いますし、しっかりやっていくべきだと考えておりますので、今、議員からお話のありましたことも踏まえて、今後もしっかり守っていけるような形で、あるいは前進できるような形で事業が展開できるように、私たちも一生懸命努めてまいりたいと考えております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） ありがとうございます。前進するよという言葉がありましたね。本当にそういう思いを形にして、市民が感じられるように頑張ってもらいたいと思います。

質問の部分はここで終わりにしたいと思いますが、先般、敬老会がございました。何名参加されているかちょっとわかりませんが、私の父も昭和4年生まれ、80歳ということで、市長の方から5,000円いただいたわけですね。

私、これもらって思ったんですが、できれば地域振興券じゃないけれども、地域で使える5,000円分の券でも配った方がよかったんじゃないのかなんて、せっかく使われるお金ですから、その延長線上に経済の活性化になればいいんじゃないかなと思った次第でございます。

また、今いろいろな話をさせてもらったんですが、保険を使わない方、サービスを利用しな

い方も多々あるかと思えます。こういう方に対しての配慮も一つ必要なのかなと。いわゆる保険をばんばん使う人もいるでしょう。介護を使う人もいるでしょう。しかし、使わないで頑張っているんだ。そういう人に対して、逆に、年が来たからお祝い金じゃなくて、1年間おじいちゃん、おばあちゃん健康でいたからお祝いですよというふうな形でやってもらうと、その保険料を納めた意味合いが、また別の角度でよくなるんじゃないかなというふうな感じがいたしました。それをするしないはともかくとして、そんなことでの敬老の一日でございました。

そんなことで、私の一般質問を終了したいと思います。長時間にわたりましてありがとうございました。

議長（又耒成人君） これで梅木伸治君の一般質問を終わります。